

松阪多気明和大台圏域観光連携事業推進協議会 公式 Instagram アカウントに関するガイドライン

1. はじめに

このガイドラインは、松阪多気明和大台圏域観光連携事業推進協議会（以下「当協議会」という）の公式 Instagram アカウントの投稿・更新等に関するルールを記載したものです。アカウントの運用担当者は、このガイドラインに従ってアカウントの投稿・更新等の業務を実施して下さい。

2. 公式アカウントの運用方針

圏域の魅力を伝える観光情報を、圏域住民をはじめとした多くの方に発信することにより、圏域の観光 PR に繋げる。

3. 投稿

(1)公式アカウントの運用担当者は、前項の運用方針を踏まえ、公式アカウントにおける投稿は当協議会の公式の見解とみなされることに留意して、適切に投稿を行うものとする。

(2)公式アカウントの運用担当者は、原則として、前項の規定に従い、自己の判断で投稿をすることができる。

(3)公式アカウントの運用担当者は、次の各号に該当する投稿を行ってはならない。

- ① ユーザー、関係機関、当協議会の秘密情報・プライバシー・個人情報が含まれる投稿
- ② 他人を誹謗中傷し、あるいは信用を傷付ける投稿
- ③ 著作権等の第三者の権利を侵害する投稿
- ④ 政治・宗教・社会問題に関する投稿
- ⑤ 当市と無関係な投稿

(4)公式アカウントの投稿は、原則として所定労働時間内に行うものとするが、より効果的な発信・拡散が見込まれる場合は、その限りではない。

4. トラブル発生時の対応

公式アカウントの運用担当者は、公式アカウントに対して、他のユーザーからの苦情や権利侵害の報告が寄せられた場合、公式アカウントの投稿内容を非難する内容の投稿が拡散しているのを発見した場合など、トラブルが生じるおそれがあると判断した場合は、速やかに当協議会事務局に報告し、事務局の指示に基づいて行動しなければならない。